

条例制定で

マイナンバー運用始まる

補正予算

介護サービスの増加に対応

●増額の主なもの

・介護保険への繰出金	579万円	・後期高齢者医療への繰出金	226万円
・庁舎・自転車駐輪場の維持管理の委託料	27万円	・役場窓口に老眼鏡設置	6万円
・消防団員の死亡退職への報償金	20万円	・防災無線の電話サービスの拡充	16万円
・陸上競技で全国大会出場に補助	13万円	・住宅建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査	43万円

▼**防災無線電話サービス**
 問 防災無線を聞き直せる専用電話に問い合わせが集中しても、パンク状態にならないようなシステムに変更するのかが。自動電話応答サービスの拡充をするためにシステムを変更する。問い合わせ番号を制作中の防災マップに記載し啓発していく。



▼**陸上競技で全国大会**
 問 全国中学校陸上選手権などに選手を派遣する場合、交通費など保護者の負担が大きい。補助の見直しの考えは。
 答 対外試合選手派遣として、交通費や宿泊費の一部を補助している。今後、近隣市町を参考に直しを検討する。

条例

マイナンバーを利用できる 行政の事務を規定

マイナンバー法に基づき、平成28年1月からその利用が開始されました。それにより、町の機関



▲マイナンバーカードの受付

平成27年12月定例会は12月1日から9日まで開かれ、専決処分1件をはじめ、教育委員の任命、条例制定3件、同改正6件、補正予算4件、農業共済組合規約の変更や指定管理者の指定など17議案を可決・同意・承認し、人権擁護委員の推薦を適任としました。(4ページ参照)
 なお、8人の議員が一般質問で町当局の考えをただしました。

内部での個人番号の利用や機関間での情報の提供につき必要な条例を制定することを可決しました。

質疑

問 グループ間で個人番号を利用した履歴は、マイポータルでは確認できない。利用する情報を申請者に提示しては。
 答 個人番号を利用する場合は本人の同意を得ている。

反対討論

マイナンバー制度は国民のプライバシーをないがしろにし、利潤と癒着の構図となりうる。住民や職員にメリットも示されておらず、本条例制定には反対する。

条例

し尿くみ取り手数料を 従量制に統一

し尿くみ取り手数料は、便槽の違いから1人1カ月80円の定額制と、10リットル当たり22円の従量制に分かれていました。公平性から合理的と判断し、従量制に統一することを可決しました。

反対討論

し尿くみ取り料の徴収方法として従量制は妥当と考える。しかし結果として平均350円の負担増となるため反対する。

質疑

問 し尿くみ取り料の定額制廃止による負担増を軽減する対策は考えたのか。生活保護・非課税世帯は。
 答 対策は考えていない。当初からし尿くみ取り料は、所得による減免はしていないので、世帯数の把握はしていない。

条例

Bivvi土山に 交流スペースを設置

土山駅南に平成28年4月にオープンするBivvi土山に交流スペースを設置します。そのため、業務内容や使用料金などを規定した設置と管理に関する条例を制定することを可決しました。

質疑

問 交流スペースの使用料は、多様な利用形態を想定して、時間単価だけではなくきめ細かな設定にするべきではないか。
 答 以前に公共施設の使用料の見直しを行った際に、施設の有効活用のため1時間単位に統一したところである。

専決処分

田中元町長のお別れの会 執り行われる

昨年10月30日に名誉町民・元町長の田中松太郎氏がお別れされました。お別れの会を開催するにあたり、日程の都合上、予算が専決処分され、承

認しました。お別れの会は12月20日、多くの参列者のなか中央公民館にて執り行われました。



人事

教育委員・人権擁護委員を再任

●**教育委員**
 任期満了による教育委員に豊福一氏(神戸市)を再任することに同意しました。任期は4年です。
 ●**人権擁護委員**
 任期満了による人権擁護委員に加田平靖子氏(西野添)を再任することに、適任と答申しました。任期は3年です。

表紙の豆知識

阿閑神社本殿は、一間社春日造・檜皮葺(ひわだぶき)で同じ形の社が西向きに4棟並び、それぞれが廊橋で結ばれた珍しいものです。江戸時代中期の建立ですが、他に類似例が少ないことから県指定文化財に指定されています。
 住民の皆さま、機会があればぜひご覧ください。